関係省庁の施策・取組み紹介

東海財務局

経済対策における国有財産の活用①

国土強靱化など安全・安心の確保

- 1. 遊水地・貯留施設の整備加速
- 〇 激甚化する水災害への対応を強化するため、まずは全国50箇所を目標に、国有地を活用した遊水地・ - 貯留施設の整備を推進。
 - 国有地のリストを全国的に提供するとともに、浸水被害防止が困難な河川(特定都市河川)の 流域において地方自治体が整備を行う場合に、貸付料の減免を可能とするよう制度を見直し。



:特定都市河川(現行8河川。今後、 対象河川を拡大し、追加の見込み。)



2. 地方自治体における災害発生前の対応に係る支援

- 台風等による災害の激甚化に伴って、地方自治体において発災前 に避難場所や廃棄物仮置き場等を確保しておくニーズが顕在化。
 - ➡ 発災前においても国有財産の無償提供が可能である旨明確化した上で、 活用できる国有地を地方自治体に提示して、災害対応を支援。



熊本地震の際の廃棄物仮置き場 (出典:環境省HP『災害廃棄物対策フォトチャンネル』)

[※]無償提供可能な未利用国有地の面積(財務省所管分約500ha (平成28年熊本地震時の廃棄物等の仮置き場の約6倍)

東海農政局

日本型直接支払のうち

多面的機能支払交付金

【令和3年度予算概算決定額 48,652 (48,652) 百万円】

く対策のポイント>

地域共同で行う、**多面的機能を支える活動や、地域資源(農地、水路、農道等)の質的向上を図る活動を支援**します。

〈事業目標〉

- 農地・農業用水等の保全管理に係る地域の共同活動への多様な人材の参画率の向上
- 農地・農業用水等の保全管理に係る地域の共同活動により広域的に保全管理される農地面積の割合の向上

く事業の内容>

- 1. 多面的機能支払交付金 47,050 (47,050) 百万円
- ① 農地維持支払 地域資源の基礎的保全活動等の多面的機能を支える共 同活動を支援します。
- ② 資源向上支払 地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化 のための活動を支援します。

交付単価

(円/10a)

٠.							<u> </u>
 			都府県			北海道	
1		●農地維持支払	❷資源向上支払 (共同) *1	❸資源向上支払 (長寿命化)※1,2,3	❶農地維持支払	❷資源向上支払 (共同) ^{※1}	❸資源向上支払 (長寿命化) ^{※1,2,3}
-	田	3 ,000	2 ,400	4,400	2,300	1,920	3 ,400
1	畑	2 ,000	1,440	2 ,000	1,000	480	600
:	草地	250	240	400	130	120	400

[5年間以上実施した地区は、20175%単価を適用]

- ※1:②、③の資源向上支払は、●の農地維持支払と併せて取り組むことが必要
- ※2: ①、②と併せて③の長寿命化に取り組む場合は、②に75%単価を適用
- ※3:3の長寿命化において、直営施工を行わない等の場合は、5/6単価を適用
- 2. 多面的機能支払推進交付金 1,602 (1,602) 百万円

都道府県、市町村等による事業の推進を支援します。

<事業の流れ>



く事業イメージン

農地維持支払

- ・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持岩
- ・農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、地域 資源の保全管理に関する構想の策定 等







資源向上支払



・水路、農道、ため池の軽微な補修、景観形成や生

・老朽化が進む水路、農道などの長寿命化のための

態系保全などの農村環境保全活動 等



水路のひび割れ補修 実 施 主 体:農業者等で構成される組織 (●及び❸は農業者のみで構成する組織でも取組可能)

対象農用地:農振農用地及び多面的機能の発揮の観点から都道府県知事が定める農用地 【加算措置】

補修 等

(円/10a)

	項目				都府県	北海道			
5-1-1W/W	多面的機能の増進を図る活動の取組			田	400	320			
多面的機能の更なる増進 	<u>※「鳥獣被害防止対策及び環境改き</u> 整備・保全管理」も対応可	雪沽動の強化」の中で1 鳥獣流	<u>援衝帯の</u>	畑	240	80			
 農村協働力の深化 	上記の支援を受けた上で、構成員の活動に構成員の8割(役員に女性が毎年度参加する場合			草地	40	20			
水田の雨水貯留機能の強 化(田んぼダム)の推進									
	 既存活動組織が、地域資源の保全領	ΣΤΗ-ΚΊΣΙΙΧΗ +> .Ιν +Ε+Ξ/Ε- 25- +- Ε		田	1,000	700			
小規模集落支援	畑	600	300						
	間連携により保全管理を行う取組を3 	<1/2		草地	80	40			
	項目	都府県	北海	<u></u> 道	交付金	(定額)			
	ウザ活動の強の支持担逆等に広い	3集落以上または50ha以上	3集落以上または1	L,500ha以.	上 4万円	/年・組織			

|広域活動組織の面積規模等に応じ 広域化への支援 200ha以上 3.000ha以上 8万円/年·組織 た交付額 1,000ha以上 15,000ha以上 16万円/年·組織

※下線部は拡充内容

[お問い合わせ先] 農村振興局農地資源課(03-6744-2197)

取組 水田の貯留機能向上 事業施策制度名 多面的機能支払交付金(田んぼダム)

- もともと水田の多面的機能のひとつに、一時的に雨水を溜め徐々に排水することで洪水を防止・軽減する機能があります。
- ○「田んぼダム」は、この洪水防止機能を強化する取り組みです。水田の排水口に調整板を設置し、排水路への水の流出を穏やかにすることで、より多くの雨水を水田に溜め、水路や川への急激な増水を防ぐ仕組みです。
- 多面的機能支払交付金では、地域で行う、地域資源の質的向上を図る活動を支援するもので、雨水貯留機能の強化(田んぼダム)の取組も支援対象とするものです。
- 〇令和3年度から、資源向上支払(共同)の交付を受ける田面積の1/2以上で水田の雨水貯留機能の強化(田んぼダム)に取り組む場合に加算措置を適用し、田んぼダムがより広範囲で取り組まれるよう推進します。
 - ◇ 農地の多面的機能 (洪水防止機能)

もともと水田には大雨のときに雨水を一 時的に貯留し、その後ゆっくりと川に流す ことができる雨水貯留機能があります。

多い (川に流れる 水が少なくなる 田畑がある場合 かない 早い おそくなる おそい (時間)

◇ 田んぼダム (洪水防止機能の強化)

水田の排水口への堰板の設置等による貯留機能を強化することで流出を更に抑制し、 下流域の湛水被害リスクを低減します。



農村地域防災減災事業〈公共〉

【令和3年度予算概算決定額 44,909 (43,842)百万円】 (令和2年度第3次補正予算額 44,106百万円)

<対策のポイント>

地震・集中豪雨等による災害を防止し、**農村地域の防災力の向上を図るための総合的な防災・減災対策を実施**します。

<政策目標>

農地及び周辺地域の湛水被害等の防止

<事業の内容>

く事業イメージ>

1. 防災・減災対策にかかる計画の策定(調査計画事業)

地域の防災減災対策に必要な諸条件に関する調査・農村地域 防災減災総合計画の策定等を支援します。

(令和7年度まで定額)

※下線部は拡充内容

2. 農業用施設等の整備(整備事業)

自然的、社会的要因で生じた農業用施設等の機能低下の回復や災害の未然防止を図るための整備、防災機能を維持するための長寿命化対策の実施等を支援します。

<事業の流れ>

1/2、定額等

都道府県

玉

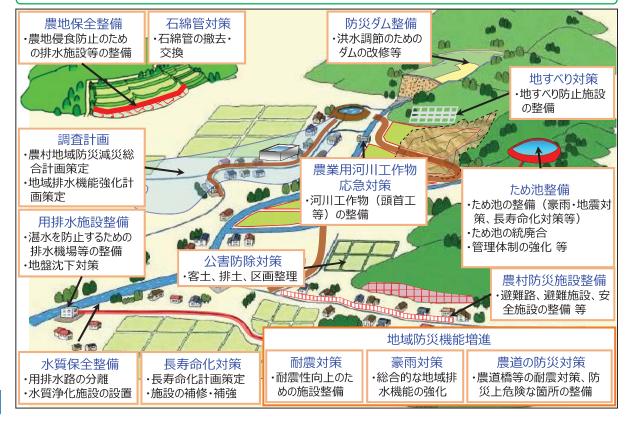
都道府県



市町村 等

1/2、定額等

総合的な防災減災計画に基づき、優先順位に応じて以下の防災・減災対策を推進



[お問い合わせ先] 農村振興局防災課(03-6744-2210)

農村地域防災減災事業のうち

防災重点農業用ため池緊急整備事業〈公共〉(新規)

【令和3年度予算概算決定額 44,909 (一) 百万円の内数】

<対策のポイント>

「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」(ため池工事特措法)に基づき、防災重点農業用ため池のハード対策・ソフト対策を集中的かつ計画的に推進します。

<事業目標>

農地及び周辺地域の湛水被害等の防止

<事業の内容>

防災重点農業用ため池を対象として、**ため池工事特措法の有効期間**(令和13年3月まで)における以下の対策を支援します。

1. ハード対策 (補助率:50% 等)

- ① ため池の改修、附帯施設の整備等を支援します。(総事業費4千万円以上)
- ②「大規模なもの」、「中山間地域に存在するもの」及び「**緊急性が高いもの**※」については、補助率55%で支援します。
 - ※ 浸水区域に防災拠点施設・緊急輸送道路があるもの、又は周辺区域の 居住者等に甚大な被害を及ぼすおそれがあるとして知事が特に必要と認めるもの。
- ③ ①に併せ行う堆砂対策(堆砂率がおおむね10%以上のもの、洪水時等における緊急放流が阻害されているもの等)を支援します。

2. ソフト対策(定額)

ため池の**劣化状況評価、地震・豪雨耐性評価**、管理・監視体制の強化等のソフト対策について支援します。

<事業の流れ>



く事業イメージ>















[お問い合わせ先] 農村振興局防災課(03-6744-2210)

【令和3年度予算概算決定額 106,187 (108,274) 百万円】 (令和2年度第3次補正予算額 19,080百万円)

<対策のポイント>

農業生産の基礎となるダム、頭首工、用排水機場、幹線用排水路等の農業用用排水施設の整備を行い、**農業用水の確保・安定供給**と**農地の排水改良**を図ります。

<事業目標>

機能保全計画に基づく適時適切な更新等を通じ、安定的な用水供給と良好な排水条件を確保

く事業の内容>

農業用水の確保、適期・適量供給、排水改良を図るため基幹的な農業水利施設の整備・更新を行います。

- 1. 一般型 (実施要件: 受益面積3,000ha以上等) 地域に適した水利・排水システムの確立のために行う農業用用排水施設の新設または再編整備
- 2. 特別型 (実施要件: 受益面積500ha以上等)
- ・高収益作物の導入・転換に必要な畑地化・汎用化を行うための整備
- ・担い手への農地集積を目的とした水利システムの再編を行うための整備
- ・不測の事態に対する応急対策及び施設機能の保全を行うための整備
- ・老朽化等による機能低下が見られる施設の集約・再編を伴う整備
- ダムの洪水調節機能の強化に関する治水協定を締結した地区において、ダムの堆砂対策による貯水容量の確保や、地区内の施設更新に合わせて洪水調節機能の強化に資する施設整備を行う事業メニューを特別型に創設します。
- <u>一体的に行う地域防災対策において、畑受益1,000ha以上のダムにおける</u> 堆砂対策を追加します。
- 管理設備等の単独整備を可能とするため、施設更新の下限事業費を2千万円に引き下げます。(R7年度まで)

※下線部は拡充内容

<事業実施主体>

国(国費率:農林水産省2/3、北海道・離島75%、沖縄・奄美90%等)

く事業イメージ>



[お問い合わせ先] 農村振興局水資源課(03-6744-2206)

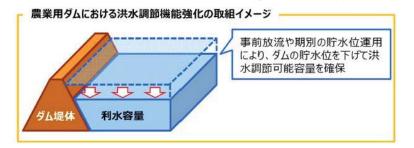
国営かんがい排水事業(拡充)

<u>〜農業用ダムの利水機能を確保しつつ、洪水調</u>節機能強化の取組を推進〜

- 〇 令和元年12月に策定された「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」に基づき、<u>農業用ダムでも洪水調節</u>機能強化の取組を行う必要があるが、ダム貯水池内の堆砂や放流能力の不足等の課題が存在。
- 〇 <u>ダムの堆砂対策による貯水容量の確保</u>や、地区内の施設更新に合わせた<u>洪水調節機能の強化に資する施設整備</u>を行う ことにより、農業用ダム本来の<u>利水機能に支障が生じるリスクを軽減</u>しつつ、<u>洪水調節機能強化の取組を推進</u>。

現状・課題

● 令和2年5月末までに<u>一級水系にある全ての農業用ダム265</u> 基で治水協定を締結し、<u>今年度の出水期から運用を開始</u>。 (二級水系のダムについても、緊要性等に応じて順次実施)



● ダム貯水池内の<u>堆砂によりダムの貯水容量が低下</u>。また、事 前放流を行う上で、<u>ダムの放流能力が小さい</u>等の制約がある。





ダム貯水池内の堆砂の状況

● 事前放流で急激に水位を低下させることにより、<u>堤体の安全</u> 性が損なわれたり、<u>貯水池法面の地滑りが発生</u>することが危惧。

今後の対応

● <u>ダムの堆砂対策による貯水容量の確保</u>や、地区内の施設更新に合わせた洪水調節機能の強化に資する施設整備を行うことにより、農業用ダム本来の利水機能に支障が生じるリスクを軽減しつつ、洪水調節機能強化の取組を推進。



堆砂対策



貯水池法面の保護



取水設備の整備



調整池の整備

国書率

一般施設:農林水産省 2/3、 北海道 ■ 離島 75%、沖縄 ■ 奄美 90%等基幹施設:農林水産省 70%、北海道 ■ 離島 85%、沖縄 ■ 奄美 90%等 ※ 基幹施設(国費率70%等)に該当するか判定する際に、洪水調節機能の発揮を図る上で治水協定ダムと連動した操作が必要不可欠な施設については、ダムと一体のものとして取り扱う。

実施要件

(1) 受益面積 500ha以上 (2) 治水協定の締結、ダムの洪水調節可能容量の増大が図られること 等

事業実施主体

玉

国営総合農地防災事業 <公共>

【令和3年度予算概算決定額 25,160 (22,579) 百万円】 (令和2年度第3次補正予算額 5,980百万円)

<対策のポイント>

自然的・社会的な状況の変化に起因した農地・農業用用排水施設の機能低下や災害発生のおそれが生じている地域において、**農業用用排水施設等を整備し、施設の機能回復や災害の未然防止**を図ります。

<事業目標>

農地及び周辺地域の湛水被害等の防止

く事業の内容>

1. 農業用用排水施設の機能回復

湛水被害や水質汚濁、地盤沈下による障害等に対応し、施設の機能回復や災害の未然防止を図るため、ダム、頭首工、幹線用排水路、排水機場等の整備を行います。

2. 農業用排水施設の豪雨災害対策

豪雨による被害が発生した地域において、計画基準降雨の見直しを行い、必要な排水能力を有しない排水機場、排水路等の機能向上を行います。

3. 農業用用排水施設の耐震化対策

大規模地震のおそれのある地域において、必要な耐震性能を有していない農業用用排水施設の耐震化対策を実施します(農業者の申請によらず国の判断でも実施可能)。

4. 防災重点農業用ため池の豪雨・地震対策

大規模優良農業地域において、決壊した場合の影響が大きい防 災重点農業用ため池の豪雨・地震対策等を行います。

[令和12年度まで]

【採択基準】

- ① 受益面積3.000ha以上、末端支配面積300ha以上
- ② ダムの堆砂対策 受益面積3,000ha (畑1,000ha) 以上
- ③ 防災重点農業用ため池整備 受益面積300ha以上 等

※下線部は拡充内容

<事業実施主体>

国(国費率:内地2/3、北海道3/4等)

く事業イメージ> 農業用河川工作物改修 頭首工等の河川工作物 農地機能保全 の補修 泥炭土に起因した農地の排水 頭首工の改修 不良解消のため、排水路や暗 渠等の整備 暗渠排水による 排水不良解消 地盤沈下対策 防災重点農業用ため池整備 地盤沈下による流下能力低下に 防災重点農業用ため池の 対処するため、水路や排水機場 豪雨災害対策、耐震化対策 等の機能回復 ため池の耐震化対策 ため池群補修 ため池決壊による災害を未然に防 止するため、ため池の補強、改修 ため池の改修 豪雨災害対策 洪水時排水を一時貯留 豪雨被害を契機とした、確率降 雨の見直しに合わせた排水機能 の向上 湛水防除 流域開発等による洪水流量増 用排水の分離 加に対処するため、排水路や遊 大規模地震対策 水質障害対策 水池を整備 被災による影響が大きい施設に 用・排水路の分離等により 良質の農業用水を確保 対して耐震化対策を実施 橋脚部の部材厚増加

[お問い合わせ先] 農村振興局防災課(03-3502-6430)



【東海農政局】流域治水対策内容



- 東海農政局では、地域の排水路としての機能を有し、河川と兼用工作物となっている農業水利施設を整備することにより、農地及び周辺居住区の湛水被害の軽減をめざす。
- 具体の施策としては、集中豪雨や流域の都市化の進展等による降雨時の流出形態の変化に対応するため、新木津用水路の断面を拡幅し、排水機能を向上させる。



農地・農業水利施設を活用した流域の防災・減災の推進(「流域治水」の取組) (参考1)

○ 都市・市街地の近傍や上流域には、水田が広がり、多くの農業用ダム・ため池・排水施設等が位置している。これらの農地・農業水利施設の多面的機能を活かして、あらゆる関係者協働の取組である「流域治水」を推進する。



排水施設等の活用

【施設の整備等】

○ 農業用の用排水路や排水機場・樋門等は、市 街地や集落の湛水も防止・軽減。

水田整備、田んぼダムの取組促進





【施設の整備等】

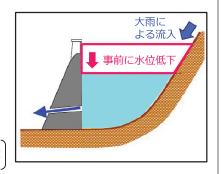
○ 老朽施設改修、ポンプ増設、降雨前の排水操作等



農業用ダムの活用

- 大雨が予想される 際にあらかじめ水位を 下げること等によって 洪水調節機能を発揮。
- 降雨をダムに貯留 し、下流域の氾濫被害 リスクを低減。

、 各地区の状況に応じて、放流 水を地区内の調整池等に貯留

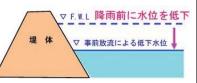


【施設の整備等】

○ 施設改修、堆砂対策、施設管理者への指導・助言等

ため池の活用

- 大雨が予想される際に あらかじめ水位を下げる ことによって洪水調節機 能を発揮。
- 農業用水の貯留に影響 のない範囲で、洪水吐に スリット(切り欠き)を 設けて貯水位を低下させ、 洪水調節容量を確保。





【施設の整備等】

〕 堤体補強、洪水吐改修、施設管理者への指導・助言等

関東農政局

水田の貯留機能の活用 田んぼダム取組事例【栃木県宇都宮市】

- 令和元年東日本台風による宇都宮市街地における一級河川田川からの溢水被害を受け、市は、うつ のみや中央土地改良区と協定を締結し、連携して田んぼダムの取組を開始
- 取組にあたり、田んぼダム研究コンソーシアムを設立し、効果分析は新潟大学、普及促進は宇都宮 大学と連携する体制を構築

きっかけ

令和元年東日本台風

● 市街地の一級河川田川から の溢水被害を受け、市長の 強力なリーダーシップのも と「田んぼダム」を実施

取組体制

市、土地改良区で 協定を締結

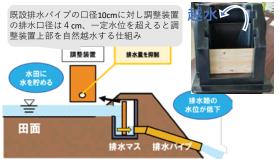
- 田んぼダムの実施協力に関 する協定を締結
- |● 協定には、排水調整枡の設 置等の費用、田んぼダム実 施による農業生産基盤の復 旧費用を市が負担すること を位置付け
- |● また、排水調整枡の設置、 農業者の協力同意書の取得 等を、土地改良区の役割と して位置付け
- 農業者の協力同意取得に向 けた説明等は、市と土地改 良区で連携
- |● 田んぼダム研究コンソーシ アムを設立し、効果分析、 普及促進は大学と連携

取組内容

①田んぼダム「排水調整枡」の設置

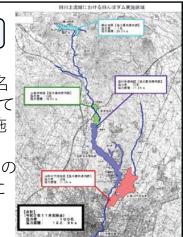
【排水調整枡の仕組み】

- 排水口径4cmの調整装置 を内挿した排水調整枡を 水田の落水口に設置
- 雨水を一時的に貯め時間 をかけて排水することで 河川流出を抑制



【取組面積】

- 農業者100名 の協力を得て **192haで実施** (R2.11末)
- 排水調整枡の 設置は30aに 1箇所程度



②田んぼダムの効果分析

【地区全体の効果分析】

● 新潟大学と連携した効 果分析(シミュレー ション)に向けて現地 測量を実施

【ほ場単位の効果分析】

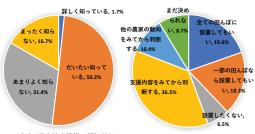
- 東日本台風と30年確率降水量に対す るほ場(30a耕区)単位の効果を分析
- 田んぼダムによる排水路への流出量 のピークカット効果を確認

ピークカットす ピークカット率: -33.5% るためには、畦 畔の高さを確保 0.020 する必要 最大排水量: 0.0238 m³/s 松 0.010 ピークカット事:83.69 8 12 16 20 24 28

③田んぼダムの普及促進

【農業者へのアンケート調査】

● 宇都宮大学と連携した取組 認知度や取組意向の調査



⇒今後、市街地における溢水被害軽減効果を見える化

課題

効率的かつ確実な実施手法の確立

貯水能力の向上

農業者のメリットの創出

取組結果や課題を踏まえ、 田んぼダム普及方針の策定 (R3.3予定)

継続的な実施に向けた地域主体の体制作り

水田の貯留機能の活用 田んぼダム取組事例【栃木県小山市】

- H27.9関東・東北豪雨を受け、小山市では排水強化対策の一つとして「田んぼダム」を推進
- 「田んぼダム」の取組は、雨水を一時的に水田に貯め、時間をかけて排水することで、排水路の水位 上昇及び河川流出を抑制し、下流の湛水被害の軽減を目指すもの

きっかけ

H27.9

関東・東北豪雨

- 豪雨被害を受け、小山 市は市内土地改良区に 排水強化対策を相談
- 市内土地改良区と連携 した「田んぼダム」の 取組を開始



取組体制

土地改良区、多面的機能 支払交付金の活動組織

- 土地改良区や多面的機 能支払交付金活動組織 が中心となった取組
- 場所の選定、取付、管 理等を継続して組織的 に実施
- 宇都宮大学との連携に よる効果検証

取組内容

落水枡、キャップの設置

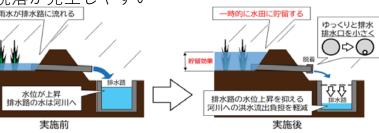
- 小山市では落水枡の他、排水口に キャップを設置し排水量を抑える キャップ型を採用
- |● キャップ型は落水枡に比べて安価 で設置も容易だが、ワラ詰まりや 脱落が発生しやすい



取組実績(R元年度末まで)

● 市独自の支援策と、多面的機能支払 交付金の活用により、取組を推進

	取組面積	枡設置数
取組実績	849ha	2,786箇所



設置費用等

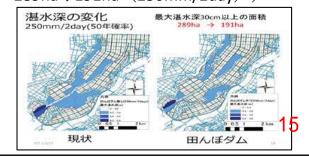
- 材料費は落水枡が16,000円、キャップが2,000円
- 30aに 1 箇所設置
- 通年設置が基本、操作や手間は不要

取組による効果

湛水被害軽減

● 内水氾濫シミュレーションにより、取 組による最大湛水深30cm以上の被害面 積減を検証(思川西部地区南側:

289ha→191ha (250mm/2day)



取組の課題、今後の取組

取組農家の負担

- キャップ型は清掃等の維 持管理上の負担が発生
- → ワラ詰まりしない落水枡 → 県内河川流域に への切替が有効、しかし 市独自支援や多面的機能 支払交付金にも限度あり
- 田んぼダムの取組農家の 直接的なメリットがない
- →土地改良区による地道な 説明を継続

上流域の協力

- 湛水被害の発生地域より上流 域での取組が効果的
- おける田んぼダ ム推進について 隣接市町へ協力 依頼、しかし市 単独の依頼には 限度あり、流域



全体での協力が必要

水田の貯留機能の活用 田んぼダム取組事例【栃木県小山市思川西部地区】

- 〇 H27.9関東·東北豪雨による被害を受け、多面的機能支払交付金を活用した「田んぼダム」を実施
- 〇 「田んぼダム」の取組は、雨水を一時的に水田に貯め、時間をかけて排水することで、排水路の水位 上昇及び河川流出を抑制し、地区内の湛水被害の軽減を目指すもの

きっかけ

H27.9 関東・東北豪雨

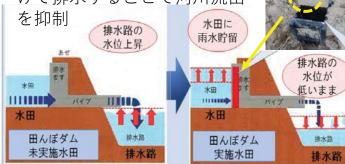
● 豪雨被害を受け、小山 市は市内土地改良区に 排水強化対策の一つと して「田んぼダム」の 取組について相談



落水枡の設置

● 排水口を絞った調整板を内挿した落水 枡を水田の落水口に設置

● 雨水を一時的に貯め時間をかけて排水することで河川流出

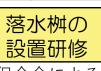


取組内容

取組面積

- 全体計画に対し面積ベースで 47%の進捗
- 枡は30aに1箇所程度

	取組面積	枡設置数
全体計画	1,193ha	3,000箇所
うち実績(R1末)	559ha	1,533箇所



● 保全会による落 水桝設置の研修





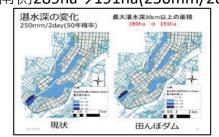
取組体制

多面的機能支払交付金の活動組織

- 思川西部農村環境保全 会(思川西部土地改良 区が事務局)の取組
- 保全会にて農家の合意 形成、落水桝の設置
- 市・宇都宮大学との連 携による効果検証

地区内の湛水被害軽減

● 内水氾濫シミュレーションを 行い、取組による最大湛水深 30cm以上の面積減を確認 南側289ha→191ha(250mm/2day)



取組による効果と課題

径 4 cm

貯水容量の増加

・既設排水口の口径15cm

に対し調整板の排水口

調整板上部を自然越流

・一定水位を超えると

- 取組による貯水容量の増加量 (最大値)を算定;地区全体 69万m3、南側34万m3
- ・遊水地やダム建設に比べて田 んぼダム(落水桝設置)費用 が安価

個別農家への アンケート調査

● 取組認知度や取組課題を調査



今後の予定

。 落水桝設置効果の把握

取組継続に向けた広報活動

中部経済産業局

地域連携BCP(Business Continuity Plan)の取組について

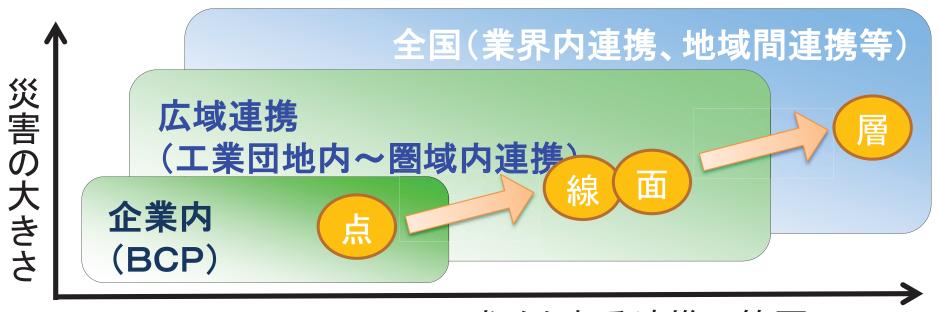
2021年3月 中部経済産業局 地域振興室

地域連携BCPの推進

地域連携(地域内・地域間)BCPとは・・・

- 個社のBCPの策定促進を図るとともに、 企業が単独ではできない取組を地域等で連携
- 具体的には、企業間、行政・インフラ関係機関等との連携によって、 個社BCPの限界を補完し、企業の事業継続力をより強化するもの





地域連携BCPとは

定期的な協議・話し合いの場の設置が重要



🔷 プラットフォーム



"災害に強いものづくり中部"の構築

平成23年度

- 東海地域の新たな産業防災・減災を考える研究会
 - ※南海トラフ地震(東海・東南海・南海地震)の発生リスクの高い当地域において、企業間、行政・インフラ 関係機関等との連携によって、個社BCPの限界を補完する「地域連携(地域内・地域間)BCP」を提唱
- ・ 地域連携BCP策定ポイント集(工業団地編)を作成、公表

平成24年度

地域連携BCPの有効性を産業防災研究会で検証

平成25年度

・ 明海工業団地(愛知県豊橋市)、霞コンビナート(三重県四日市市)、尾鷲市・地域企業群の3地域にて、モデル事業を展開

平成26年度

- 周辺地域に普及を図るセミナー、シンポジウム開催
- 自治体、工業集積地等を対象としたアンケート実施
- 他地域に展開するための方策を整理(研究会)

平成27年度

- 他地域への横展開に向けた研修会等の開催(碧南市・豊川市他)
- 地方強靱化BCP(仮称)調査事業(内閣官房国土強靱化推進室)の一環として、
 - ①実態調査
 - ②ワークショップ開催 (明海工業団地[愛知県豊橋市]、霞コンビナート[三重県四日市市])
 - ③シンポジウム開催

"災害に強いものづくり中部"の構築

平成28年度

- 他地域への横展開に向けた研修会等の開催(西尾市・伊勢市)
- 地方強靱化BCP(仮称)調査事業(内閣官房国土強靱化推進室)の一環として、
 - ①インフラ事業者と企業との間の連携に係る実態調査
 - ②ワークショップ開催

(明海工業団地[愛知県豊橋市]、可児工業団地[岐阜県可児市]、 衣浦臨海工業地帯[愛知県碧南市])

③シンポジウム開催

平成29年度

- 地方強靱化BCP(仮称)調査事業(内閣官房国土強靱化推進室)の一環として、 ①南海トラフ地震対策中部圏戦略会議の枠組みを活用し、「産業の事業継続力 向上プラン(ものづくりパート、インフラパート、連携項目整理表)」を策定、公表
 - ✔ 個社、企業グループ、サプライチェーン、地域連携BCP等の各BCPのポイントを整理
 - ✓経済インパクトを勘案したインフラ等の強靭化ポイントを整理
 - ✓国の出先機関等の災害発生時の情報連携に係る議論を実施
 - ②ワークショップ開催

(明海工業団地[愛知県豊橋市]、可児工業団地[岐阜県可児市]、衣浦臨海工業地帯 [愛知県碧南市])

③官民連携ワークショップ開催(明海工業団地[愛知県豊橋市])

平成30年度

地方強靱化BCP(仮称)調査事業(内閣官房国土強靱化推進室)の一環として、 官民連携ワークショップ開催(可児工業団地[岐阜県可児市])

令和元年度

• 地域連携BCPの各地域における事業継続の強化に向けた取り組みの横展開及び可児工業団地[岐阜県可児市]等の継続的な取り組みへのフォローアップ

令和2年度

- 内閣官房と共同で松阪市中核工業団地にて官民連携ワークショップを開催。
- 可児市の取り組みについてフォローアップを実施。

"災害に強いものづくり中部"の構築に向けた取組

南海トラフ地震対策中部圏戦略会議の枠組みを活用し、国の出先機関同士の 災害発生時の情報連携を議論し、「産業の事業継続力向上プラン」を策定、公表 (平成30年3月)

https://www.cbr.mlit.go.jp/senryaku/pdf/H30 03 zigyoukeizoku.pdf

- ①個社、企業グループ、サプライチェーン、地域連携BCP等の各BCPのポイントを整理(ものづくりパート)
- ②経済インパクトを勘案したインフラ等の強靭化ポイントを整理(インフラパート)
- ③上記2つのポイントの連携を持たせるため、国の出先機関等の災害発生時の手順書を整理(情報項目連携表等の作成)

情報項目連携表

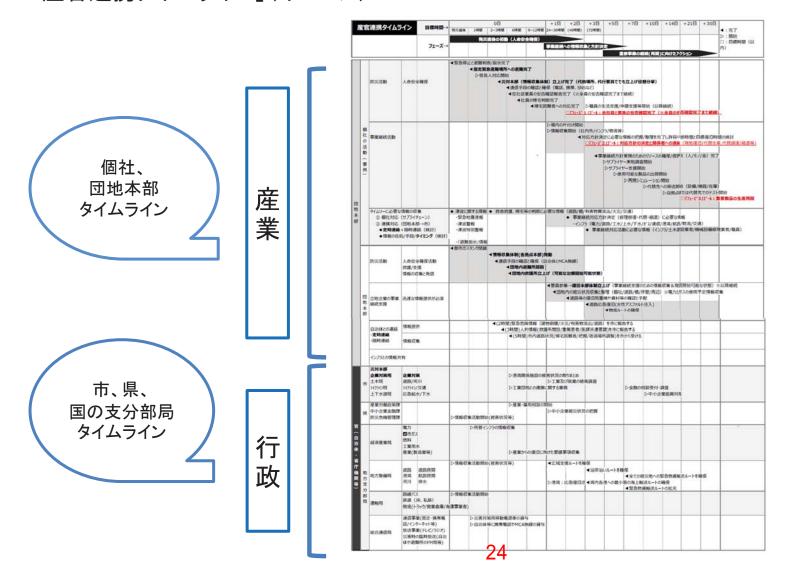
						-	111	-		_	_	-	221		_	_		THE RESERVE OF THE PERSON NAMED IN	5481248
	64859CD105	**	-							**							B-00/10/00/00/00/00/00/00/00/00/00/00/00/0		
	-	(700	-	HE ST	MILL					-	-	800	MIN!	200			0.890.17	C. D. W. C. C.	
1121								-						- 1			111		
	anarc.	To			_	T	T	1	T	1-			П			_			
A CONTRACTOR OF THE PARTY OF TH	RESPEC	0	П	П	\forall	T	Ť	Ť		-	-	П				\top			
-884-6080UNTERSERUNT	BERT .	0		П	\neg		т			-		0	0	0	0			9 9 8	
•		-	_	_	_	-	-	-		_		_	_	_	_		-		
	110						11,0	17.		ell i		/						NAMES OF THE OWNER.	
BANK NA. NA. BERRANNEN	IMR-	\top		П	\neg	-	0	\top		0	0	0	0	0	-	\neg	(事業)(のサイン)第	「日本・中国・アンスト	
**** ** ** ******** ****							0.			0	0	0	Ð	8	-		CONTRACTOR	CONTRACTOR OF THE PERSON NAMED IN COLUMN 1	
							T		*****	D	D		0	0	0		INTERPO	(88)4007-0	
101			_					•					_						
**************************************	-IRE	Т		П	т	0	т	т		0	D	0	D.	-	0		THE WEST OF THE	-	
ERMANDAMENT ACTOR	INCHANGE.			\neg		0	$^{+}$			0	0	0	0.	-	0	0			
****************	単 たり開発ー			П	0		т			.0	0.	0	-	0	0		CHICAGO CO.	ormans.	
- 市场直接等心状况状况(场景、景水)、管理状况(通行标准)		Т	П	П	\neg	\neg	т	\top	20244	0	0	0	.0	0	0	\neg			
CHARGESTAND BURS HERSCACCHOUSES			П		\neg		\top		*****	0.	0		0	0.	0		Section 1		
-MA-CLEAR-GOOKS, BORRES	RHBFC		0		\neg	\neg	\top	\top	-0.00		-	0	\neg	0		\neg	(国際 管子から)	(BRHCH-C)	
The state of the s	0																	1 176	
		T			\neg	T	T	T	20000	0	0	0	Т	0	0	\neg	T		
					\neg	$\overline{}$	+		*****	ю	0.			0	0	\rightarrow			
427ATH 4157X		Т	П		T	T	1							0	0		政策的の課題システム とで課題を基へのませ たる「課題とのの報 を一定の課題	*****	
SECRECAL		D	П			+	+	t		-						+			
	-	-			_	-	+	-	-	_			_	_		_	-		
	AUBEC		0			_	_	_	*****	0	-						1		

							1880					-	100	P (1					1 万油	佐藤関への事務
	60B09128768	**	210	1011	100	e la			inteneggarantii	8 10 8.5			120	-	98	E21	80	Deman.	所修(一般)向计	
50																				
est.																				
中核10、花油電車組合等からの影像、人的被事情報	発用機がで	0	П	Т	т	Т	Т	Т		-	Т	0	Т	Г	П	П				
・銀出市の保証状況・原出等を入れ影響程動状況 日東建工ネルギー庁から推動 収集が設定			П	\top	\top	Ť	\top	T		\top	T	0	0	0	0			(現象)電子が一点	0.010	
· 医克勒曼格洛斯·特特里斯尔曼克格拉尔斯里斯 · · 医克里斯尔曼克格拉尔斯				Т	\top	Т	Т	П	800	0	0	0	0	0	0					
- 終出界の保証状況 ※十年50の保証状況情報	教育教育で	0	П	Т	Т	Т	т	Т	W28	-	C	0	0	0	0		0			
・大型ローリー 東京協議会の指定が交 出来事業、では世界が必要となる状態 開発、実施、影響等については、日本時に共享を選択を紹介できるように記事 の情報を表する場合となる主張が実施を課題して発展を集を発音を含むられ 気、研究に応じませても、				T		T	T		***	Т	Γ	0	0	0	0					
■ h																				
キモール・水モ・水モ・水モ・水モルボ の外次	和回数すぐ~1時間	0		Т	Т	Т	Т	П		-	Т	0	Т							
要数更大使収	発用機手で	Ô	П	т	т	т	т	Т		-	Т	0	Т	г	П	П				
#RBARS	教育権をで	0		\perp		Ι	\perp	П		-	Г	0	Г							
を意用的が要・変型性	和用来すぐ	0		Т		Т	Т	Г		-	Г	0	Г							
供給システムの被害・使収状況・使収款機	発用原子で	0		Т	Т	Т	Т	П		-	Т	0	Г				Ô			
MX.																				
発表、共能、対応の伏戈	発用機分で	0								-	Г	0								
個数乗入後間	発用表すで	0	П	Т	т	Т	т	Т		-	Т	0	Т	П						
個性を表示な	17年度が	0	П	Т	Т	Т	Т	Т		-	Т	0	Т	П						
6.日光外の世帯-望り発音	教育権すぐ	0		\neg	Т	Т				-	Т	0	Г							
長島システムの被害・使回世党・使回管軍	発用曲手で	0		\top		Т				-	Т	0	Т							
IIRA																				
・世界及び長田の長年の青年会びに取る。飲み、春水、花水及び日本党長の報告 研究	発用値すぐ	0		Т		Т	Т	Г		-	Г	0	Г							
・東京学生・東京学者	発展操作で	0				Т	Т	Г		-	Г	0	Г							
neg .																				
·被撃等を確定人で運営された報送組織(信的報送組織会も。) セプローブ情報				\perp		Т			*****	0	6	0	0	0	Ô					
- 直接文表情報(宣音業務(こんも収集) ※プローブ情報						Т			*****	0	-	0	Г	0	0					
・産業等のマグライテェーンとしての物度状況	教別教育で		0	\neg		Т	\top		****	0	-	0	Т		0			関係する	(##(WEDT-()-	
→ラックを集を、変数金数、発送を集を心を整・変形を 変	発用値すぐ		0	\Box	\perp	Т			*2***	0	-	0	Г	0	0			はませんと	(運搬 (WCDヤイト	
148																				
・直音事業(医文章性、指导管性、インターネット等)の被事状況	神気中の			T		Т	T	0		0	0	0	Γ				-		MEST-(HOBBAN)	
・製造事業(でしだ、ラジを、ケーブルでしだ)の被事を収	MENA			_	_	\neg	\neg	0		0	_	0	_	_	_				MEDIT-CHOID MAD	

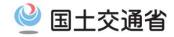
"災害に強いものづくり中部"の構築に向けた取組

内閣官房国土強靱化推進室と共同で、官民連携ワークショップ開催 (可児工業団地[岐阜県可児市])(平成31年2月27日)

官民連携ワークショップにおいて、互いのタイムラインを共有するために使用した 「産官連携タイムライン」(イメージ)



中部運輸局



中部運輸局鉄道部

【鉄道施設総合安全対策事業費補助】

- 1. 老朽化対策事業
- 2. 耐震対策事業

3. 浸水対策事業

- 4. 踏切保安設備整備事業
- 5. 鉄道軌道安全輸送設備等整備事業

6. 豪雨対策事業

7. ホームドア整備事業

●豪雨対策事業

鉄道河川橋りょう、鉄道に隣接する斜面の整備等に要する経費の一部を補助。

鉄道施設の安全対策に要する経費の一部を国が補

助することにより、列車の安全輸送及び安定輸送並

びに鉄道利用者の安全確保を図るとともに発災時に おける緊急応急活動の機能を確保することを目的と

令和2年度第3次補正予算額:5.960百万円の内数

令和3年度予算額:4.308百万円の内数

- 1. 鉄道河川橋りょうにおいては、洗堀防止工や異常検知システム設置等
- 2. 鉄道に隣接する斜面においては、斜面からの土砂の流入防止等
 - 補助率:補助対象経費の1/3以内

[補助の目的]

[予算額]

•補助対象事業者:鉄軌道事業者(JR本州3社を除く)

●浸水対策事業

地下駅出入口、トンネル坑口、換気口等の開口部及びトンネル内において、止水板、防水扉、浸水防止機、電気設備等の浸水対策の整備に要する経費の一部を補助。

補助率:補助対象経費の1/3以内

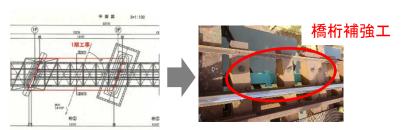
・補助対象事業者:鉄軌道事業者(JR本州3社を除く)



地下駅出入口 止水板

トンネル防水ゲート

電気設備の浸水対策 踏切保安設備(電源装置)の基礎嵩上

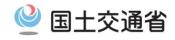


鉄道河川橋りょう 橋桁の補強補修工



鉄道に隣接する斜面 法面補強工

▶参考:緊急対策としての支援について



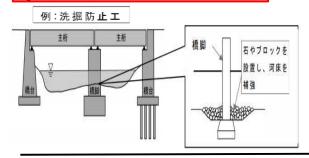
中部運輸局鉄道部

▶防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策

平成30年度より実施している、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に引き続き、取組の更なる加速化・深化を図るため、激甚化する風水害や巨大地震等への対策、予防保全に向けた老朽化対策の加速等を柱とする「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が令和2年12月にとりまとめられた。

鉄道分野においては、次の5項目の 対策について、<u>令和3年度から令和7年</u> 度までの間に集中的に実施する。

① 鉄道河川橋梁の流失・傾斜対策



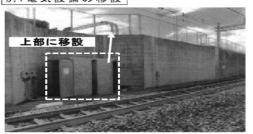
② 鉄道隣接斜面からの土砂流入防止対策



コンクリート枠による斜面の補強

③ 地下駅・電源設備等の浸水対策

例:電気設備の移設



信号・通信設備の移設

④ 地震による 落橋・桁ずれ、高架橋等の 倒壊・損傷対策

例: 耐震補強



鋼板巻きによる高架橋の耐震補強

⑤ 予防保全に基づいた鉄道施設の老朽化対策

例:橋梁の防食塗装







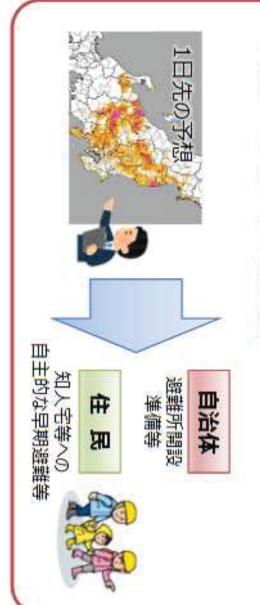
名古屋地方気象台

洪水予測の長時間化、 高精度化に向けた雨量予測の高度化

名古屋地方気象台

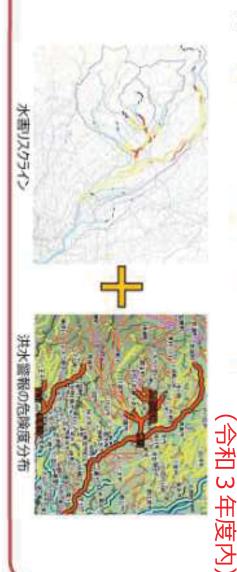
日先の危険度分布の提供検討

より長時間のリードタイムを確保した警戒の呼びかけを行うため、 目指す。 1日先までの雨量予測を用いた危険度分布の提供開始を (令和3年出水期目途)



気象庁と水管理 国土保全局との連携強化

- 水害リスクラインと洪水警報の危険度分布の表示の統合
- 合同記者会見の拡張的な実施、ホットラインの連携強化



防災気象情報の伝え方に関する検討会※ ※事務局: 気象庁、 国土交通省水管理·国土保全局、 (第9回) 資料より抜粋 国土交通省砂防部

中部地方環境事務所



【令和3年度予算額80百万円(80百万円)】

流域の遊水機能を強化するなど、自然生態系を基盤とした気候変動への適応や防災・減災を進めます。

1. 事業目的

以下の取組により、流域全体での遊水機能強化による防災・減災対策の社会への実装を図る。

- ①流域単位での自然生態系が持つ防災・減災機能を検証し、その活用に向けた具体的方策を提示する。
- ②生態系機能ポテンシャルマップ等、流域単位での防災・減災と地域の生態系保全を念頭においた自然調和型の地域づくりに資する材料を提供する。

2. 事業内容

生態系を活用した気候変動への適応や防災・減災等の手法は、地域社会において自然環境と経済及び社会の統合的向上を図る重要な手段である。

令和元年東日本台風の被災地では、例えばラムサール条約湿地である渡良瀬遊水地で貯水機能が発揮され、首都圏の洪水被害防止に貢献するなど、生態系が有する防災・減災の機能に注目が集まっている。本事業では、かつての氾濫原や湿地を再生し、流域全体での遊水機能を強化することによる防災・減災の手法についてその有効性を検証し、地域における実装を進める。

〔事業内容〕

①事例調査による社会実装の現状と課題の分析(台風災害の復興段階における生態系の保全・活用状況調査)、②広域の生態系機能ポテンシャルマップ(旧湿地・氾濫原を湿地・氾濫原等に戻した場合の保水力や生物多様性保全効果の評価)の作成、③R2年度の調査実施流域における実装に向けた合意形成促進・計画策定支援、④技術的な情報をまとめた手引きの策定と情報発信

3. 事業スキーム

■事業形態 請負事業

■請負先 民間事業者・団体/研究機関等

■実施期間 令和2年度~4年度(予定)

4. 事業イメージ

台風災害の復興段階における 生態系を基盤とした取組の調査・分析

広域を対象に生態系機能ポ テンシャルマップの作成



R2調査地における合意形成促進・計画策定支援

手引きの作成・情報発信による各種計画への位置づけ

生態系を基盤とする防災・減災の実装

年度	事業概要
R3	・事例調査・実装にかかる分析 ・広域ポテンシャルマップの作成 ・合意形成促進 ・技術的手引きの作成
R4	・広域ポテンシャルマップの作成 ・合意形成促進 ・技術的手引きの作成

お問合せ先: 環境省 自然環境局 自然環境計画課 生物多様性戦略推進室 電話 103-5521-8273

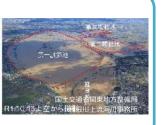
自然生態系を基盤とする防災減災推進費の概要

事業の目的

- ・令和元年東日本台風災害等において、「自然生態系の機能」が防災・減災に貢献した事例調査とその要因分析。
- かつての氾濫原や湿地等の再生による流域全体での遊水機能等の強化に向けた生態系機能ポテンシャルマップの作成。

①令和元年東日本台風災害を受けた場所を中心に地域を選定。

②生態系機能が 流域全体での 防災・減災に 貢献した 事例調査



- ③各種情報の重ね合わせ
- •地形図•地質図
- ・既存のハザードマップ
- ·古地図(旧湿地·氾濫原等)
- •牛物多様性情報



- ④旧河川・旧湿地・旧氾濫原など
- ・防災効果の発揮が期待される場所、希少動植物の生息適地などを抽出
- ⑤生物多様性地域戦略などの保全計画や、地域づくり・国土強靱化地域計画・流域防災等の計画・構想へのインプット・提言(関係省庁と連携)。

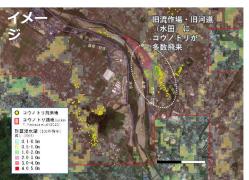
⑥将来的に、自然と調和し災害に強い地域づくり・街づくりに貢献。

【令和2年度予算額80百万円】



生物多様性情報 ・ハザード情報 を重ね合わせ





32

気候変動適応における広域アクションプラン策定事業 概要



環境省 気候変動適応における広域アクションプラン策定事業

令和2~4年度(予定) 7地域+全国の全8事業

気候変動適応法に基づく広域協議会に、分科会(2~3分科会/ブロック)を設け、気候変動適応において、県境を越えた適応課題等関係者の連携が必要な課題や共通の課題等について検討。アクションプランを策定し、各地域ブロックにおける構成員の連携による適応策の実施や、地域気候変動適応計画への組込みを目指す。

地域事業(全7ブロック)

- ◆ 気候変動適応広域協議会の開催・運営
- ◆ 分科会立ち上げ及び運営(各ブロック2~3課題)、必要な調査等の実施
- ◆ 関係者の連携による適応策(アクションプラン)の検討・策定
- ◆ 気候変動適応に関する普及啓発活動

全国事業

- ◆ 気候変動適応全国大会(年1回、いずれかの地方都市)の開催
- ◆ 連絡会議(年2回 関係者による進捗会議)
- ◆ 全国事業アドバイザーによる、各地域事業への助言等
- ◆ 気候変動影響予測手法の類型化、及び適応オプションのとりまとめ
- ◆ 地域気候変動適応計画策定マニュアル改定(令和4年度目途)

分科会テーマ(令和3年2月現在)



地域	テーマ名	分野	名称
北	釧路湿原等のEco-DRR機能の保全	自然災害	Eco-DRR分科会
海道	気候変動による降水の変化等に伴 う北海道内の事業活動への適応	産業・ 経済活 動	事業活動分科会
	降雪パターンの変化による水資源 管理と利用可能性 の変化への適 応	水資源	雪分科会
東北	海水温の上昇による来遊種・地先 生息種の組成及び地域資源量の 変化への適応	農林水産業	水産分科会
	気候変動に伴う生物季節の変化に かかる国民生活の適応	自然生態系	生物季節分科会
	夏期の気温上昇による熱中症対 策	健康	暑熱対策分科会
関東	地域特性に応じた減災としての適 応	自然災害	災害対策分科会
	地域の脆弱性の再整理を通した市 町村等の適応	その他	地域適応策検討分 科会※
	気候変動による自然環境・生物へ の影響への対策	自然生態系	自然生態系への影 響分科会
中部	気候変動下における持続可能な流 域での水資源管理方法の検討	水資源	流域圏での水資源 管理分科会
	地域での脆弱性・リスクの総点検を 通した広域連携の推進	その他	地域での脆弱性・リスク分科会※ 3

地 域	テーマ名	分野	名称
	熱ストレス増大により都市生活で必要と なる暑熱対策	健康	暑熱対策分科会
近畿	茶栽培における気候変動影響への適応	農林水産業	お茶対策分科会
	局地的大雨による市街地水災リスク増 大への適応	自然災害	ゲリラ豪雨対策分 科会
ф	山地・森林等の植生及びニホンジカ等の 生態系における気候変動影響への適応	自然生態系	山林の植生・シカ 等の生態系分科 会
国四	海水温の上昇等による太平洋沿岸域 の海洋生態系の変化への適応	自然生態系	太平洋の沿岸生 態系分科会
国	瀬戸内海及び日本海の漁業等、地域 産業における気候変動影響への適応	農林水産業	瀬戸内海・日本海 の地域産業分科 会
九	台風等による河川流域における豪雨災 害に対する環境分野からのアプローチ	自然災害	災害対策分科会
州 · 沖	高齢者等の熱中症の予防や重症化防 止に資する暑熱対策	健康	暑熱対策分科会
縄	沿岸域の生態系サービスにおける気候 変動影響への適応	自然生態系	生態系分科会 (沿岸域)

※地域適応策検討分科会(関東)、地域での脆弱性・リスク分科会(中部) はアクションプランの策定は実施しない

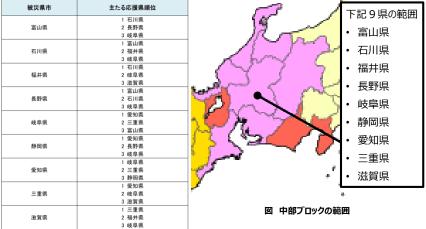
災害廃棄物中部ブロック広域連携計画における応急対応時の手順の概要版

1. 災害廃棄物中部ブロック広域連携計画の目的・概要

- 中部ブロック(※下図) において広域連携が必要となった場合に備え、中部圏知事会において締結されている「災害時等の応援に関する協定 実施細則(防災)」と整合を図り、発災前、災害応急対応時、災害復旧・復興時、対応完了後の災害廃棄物対策に関する広域連携手順のモデルを示すために策定。
- 大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会構成員の合意に基づき策定した計画であり、本計画に基づき、各主体は相互扶助の精神で可能な範囲で県域を越えた連携を行うものとする。
- なお、本計画は大規模災害発生時における災害廃棄物対策行動計画に位置づけられる。

表 被災県市と主たる応援県市の一覧表

「災害時等の応援に関する協定 実施細則(防災) (別表1)」



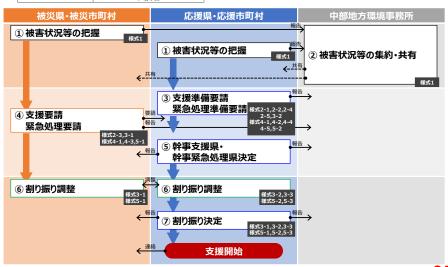


図 広域連携体制構築の流れ (発災~災害応急対応時)

- 2. 災害廃棄物中部ブロック広域連携計画に基づく広域連携体制構築の流れ(発災~災害応急対応時)
 - 災害廃棄物中部ブロック広域連携計画では、被災県への支援を主導する"幹事支援県(幹事緊急処理県)"を位置付け、速やかに被災地支援を行えるような連携体制の構築を規定している。
- ここでは、災害廃棄物中部ブロック広域連携計画に基づく広域連携体制を構築するために、各自治体が発災〜災害応急対応時に対応すべき事項の要点を整理する(詳細については、災害廃棄物中部ブロック広域連携計画を参照のこと。)。

①被害状況等の共有 【全県共涌】

枠内の記号は下記を意味する ○:市町村又は民間団体,□:県,◇:中部地方環境事務所

- 市町村は、自地域内の被害状況・災害廃棄物発生量・仮置場等に係る情報を県に報告する。
- □ 県は、県内市町村からの報告内容を集約し、集約した内容を中部地方環境事務所に報告する。 ※発災後は被害状況が逐次更新されるため、報告の際は時点情報を必ず明記する。

②被害状況等の集約・共有 【全県共通】

◇ 中部地方環境事務所は、各県の被害状況等を集約し、定期的に各県を通じて中部ブロック管内の被害状況等を中部ブロック内の自治体に提供する。

③支援準備要請・緊急処理準備要請 【応援県・応援市町村】

- □ 応援県は、被災県からの要請を待つことなく、県内市町村・民間団体等に対して、 支援準備・緊急処理準備要請を行う。
- 要請を受けた市町村・民間団体等は、可能な支援内容を県に報告する。
- □ 応援県は、県内市町村等からの報告内容を集約し、県内で可能な支援について、 中部地方環境事務所に報告する。

④支援要請·緊急処理要請 【被災県·被災市町村】

- 被災市町村は、自らのみでは対応が困難であると判断した場合、県に必要な支援について要請する。
- □ 被災県は、県内市町村からの要請内容を精査・集約し、自県の支援要請内容も含め、<u>左表の応援県</u>
 <u>順位が最も高い県に対して、必要な支援について要請</u>し、その内容を中部地方環境事務所に報告する。
 ※被災県は、集約して順次要請するなど支援要請・緊急処理要請全体に遅れが出ないよう留意する。

⑤幹事支援県•幹事緊急処理県決定 【幹事支援県(幹事緊急処理県)•被災県】

- □「被災県市と主たる応援県市の一覧表」の応援県順位の最も高い県は、特段の事情が無い限り、 幹事支援県・幹事緊急処理県として被災県の支援を主導する。
- □ 幹事支援県・幹事緊急処理県は、その旨を被災県と中部地方環境事務所に報告する。

⑥割り振り調整 【幹事支援県(幹事緊急処理県)・支援県(緊急処理県)・被災県】

- □ 幹事支援県・幹事緊急処理県は、被災県と密に連絡を取り、どのように被災地支援を投入するか、被災県の考え方・意図を確認し、支援の割り振り等を調整する(必要に応じ支援県・緊急処理県とも調整)。
- ◇ 中部地方環境事務所は、割り振り調整に関して、適宜、技術的助言を行う。

⑦割り振り決定 【幹事支援県(幹事緊急処理県)・支援県(緊急処理県)・支援市町村】

- □ 幹事支援県・幹事緊急処理県は、被災県と協議・調整した支援の割り振り結果と被災自治体の 要請内容を県内市町村・民間団体等に伝達する(必要に応じ支援県・緊急処理県にも伝達)。
- 連絡を受けた市町村・民間団体等は、それぞれの支援先となる被災市町村に直接連絡を入れ、 各種必要な調整・手配等を行った上で迅速に支援する。
- □ 連絡を受けた支援県・緊急処理県は幹事支援県・幹事緊急処理県と連携して被災県を支援する。

中部ブロック広域連携計画に基づく支援(令和元年東日本台風災害)

中部ブロック広域連携計画に基づく支援

(人的支援及び資機材支援)

令和元年10月16日~同年11月30日

支援自治体等:中部圏21県市町 延べ1,416人日

収集車両・重機延べ365台

受援自治体	人的支援	資機材支援
長野市	石川県、金沢市、豊田市、 豊橋市、岡崎市、名古屋市 岐阜市	名古屋市、四日市市、豊橋市、一宮市、豊田市、 市、 岡崎市、豊川市、瀬戸市、春日井市、鈴鹿市、 南伊勢町、田原市、石川県
佐久市	小松市、富山市	_
飯山市	津市、加賀市	_
小布施町	松阪市、能美市	

中部地方環境事務所の対応

発災当日から、長野県において現地支援チームとして、災害廃棄物処理実行計画の策定 支援や、処理体制の整備に関する業務を実施。

中部地方整備局

背景・必要性

〇近年、 令和元年東日本台風や令和2年7 月豪雨等 全国各地 で水災害が激甚化・頻発化

〇気候変動の影響により、21世紀末には、全国平均で**降雨量1**. 1倍、洪水発生頻度2倍になるとの試算

降雨量の増大等に対応し、ハード整備の加速化・充実や治水計画の見直しに加え、上、本川・支川の流域全体を俯瞰し、国、流域自治体、企業・住民等、あらゆる関係者が協働し 「流域治水」の実効性を高める法的枠組み [治火] を整備す る必要 上流・下流や て取り組む

法案の概要

1. 流域治水の計画・体制の強化 [特定都市河川法]

◆ 流域水害対策計画を活用する河川の拡大

- 市街化の進展により河川整備で被害防止が困難な河川に加え、 自然的条件により困難な河川を対象に追加(全国の河川に拡大)
- 流域水害対策に係る協議会の創設と計画の充実
- 国、都道府県、市町村等の関係者が一堂に会し、官民によ 雨水貯留浸透対策の強化、浸水エリアの土地利用等を協議
- 協議結果を流域水害対策計画に位置付け、確実に実施



2. 氾濫をできるだけ防ぐための対策 [河川法、 下水道法、特定都市河川法、都市計画法、 都市緑地法]

- 河川・下水道における対策の強化 0 堤防整備等のハード対策を更に推進(予算)
- 利水ダムの事前放流の拡大を図る協議会(河川管理者、電力会社等の利水者等が参画)の創設(※予算・税制

38

- <mark>下水道で浸水被害を防ぐべき目標降雨</mark>を計画に位置付け、整備を加速
- 下水道の<mark>樋門等の操作ルールの策定</mark>を義務付け、河川等から市街地への逆流等を確実に防止
- ▼ 流域における雨水貯留対策の強化
- <u>貯留機能保全区域を創設し、沿川の保水・遊水機能を有する土地を確保</u>
- 都市部の緑地を保全し、貯留浸透機能を有するグリーンインフラとして活用
- 認定制度、補助、税制特例により、 自治体・民間の雨水貯留浸透施設の整備を支援 (※予算関連・税制)

ω 被害対象を減少させるための対策 【特定都市河川法、都市計画法、防災集団移転特別措置法、建築基準法】

水防災に対応したまちづくりとの連携、住まい方の工夫

- 浸水被害防止区域を創設し、住宅や要配慮者施設等の安全性を事前確認(許可制)
- 防災集団移転促進事業のエリア要件の拡充等により、危険エリアからの移転を促進 (※予算関連)
- 災害時の避難先となる拠点の整備や地区単位の浸水対策により、市街地の安全性を強化(※>算関連)

4 被害の軽減、 早期復旧・復興のための対策 【水防法、 土砂災害防止法、 河川法)

- 洪水等に対応したハザ ードマップの作成を中小河川等まで拡大し、リスク情報空白域を解消
- 要配慮者利用施設に係る避難計画・訓練に対する市町村の助言・勧告によっ て、避難の実効性確保
- 国土交通大臣による権限代行の対象を拡大し、災害で堆積した土砂の撤去、 準用河川を追加